

桑木議員（民主県政会）

令和2年4月30日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）遠隔授業の実施について

この度の補正予算では、当初予算の取扱いを拡充して、低所得世帯だけでなく、それ以外の世帯においてもパソコンやタブレットPCが用意できない場合は、機器を貸与するための予算が計上されている。

また、当初予算で、タブレットPCを導入するとしていた35校以外の県立学校についても、同様の取り扱いとするとのことであり、これにより、すべての県立学校の生徒について家庭で遠隔授業を受けることができるようになることと認識している。

そこで、今回の補正予算の内容は、当初予算の考え方から大きく前進したものと受け止めているが、遠隔授業について、学校間格差は生じないという認識でよいか伺う。

また、タブレットPC等の導入準備には時間を要するものと考えているのか、併せて教育長に伺う。

（答）

今年度1人1台のコンピュータを導入する35校を含む多くの学校で、既に、生徒が所有するスマートフォンや家庭のパソコンも活用した学習支援を進めております。

学校によって状況は異なりますが、クラウドサービスを活用した課題の提示や、各単元のポイントを教員が解説する動画の配信、また、毎日の健康観察にアンケート機能を活用するなど、生徒の健康や学習習慣を継続するための様々な工夫を凝らしているところでございます。

この度の補正予算に計上しております貸出用機器につきましては、昨今のテレワーク需要や部品供給の遅れなどにより、相当の時間を要することが危惧されますが、できる限り速やかな貸出しが開始できるよう、取り組んでまいります。